

福祉用具専門相談員指定講習会

平成30年1月生 受講生募集

日々進化する福祉用具のスペシャリストとしての専門相談員が
求められています！

1/13, 20, 27, 2/3, 10, 17, 24
毎週土曜日 全7日間



平成29年度第1回講習会より 特殊寝台から移乗リフトを使って車椅子へ



福祉用具専門相談員とは

高齢者が介護保険で福祉用具を利用する際、ご本人やご家族の希望に応じて、その方の状況にあった福祉用具の選定の相談や効果の確認を行う公的な資格の専門職です。

資格取得するには

都道府県が指定した「福祉用具専門相談員指定講習」で50時間の履修と修了評価で資格取得できます。修了者には神奈川県指定様式の修了証明書を発行いたします。

介護の基礎から学びます

介護の基本的知識から福祉用具専門相談員としての業務まで、実際に福祉用具を体験していただき、講義と演習から総合的に福祉用具について学ぶものとなっております（詳細カリキュラムは裏面参照）

現場の事例も交えながら、理論を学びます

現職の理学療法士、ケアマネージャー、看護師、介護福祉士、一級建築士、福祉用具専門相談員が講師を担当し、現場の状況もお伝えしながら共に学んでいきます。

介護・福祉業界で働いている方へ

すでにホームヘルパーや施設職員として就業中の方も福祉用具の知識は不可欠です。日々変わりゆく福祉用具に関する情報を得て、スキルアップできるチャンスです！

幅広い業種の方が受講しています

看護師、薬剤師、ケアマネージャー、整体師など、様々な業種の方が受講しており、情報交換など交流の場ともなっています。

福祉用具専門相談員として

福祉用具貸与事業者には、2名以上の資格保有者の配置が義務付けられています。そのため、貸与事業所を開設したい方、相談員として就職したい方にとって必須の資格となります。

自宅で家族の介護をしている方も

ご家族によりよい福祉用具を選択するための知識を得るだけでなく、介護技術や高齢者の心理についてなど、介護全般の知識を得ることができます。

受講資格はありません どなたでも受講していただけます

募 集 要 項

【開講日】平成 30 年

1 月 13 日、20 日、27 日

2 月 3 日、10 日、17 日、24 日

(毎週土曜日 全 7 日間)

【時 間】9:20~18:40(1 日 6.5~8 時間)

【会 場】藤沢駅南口徒歩 2 分

(第一相澤ビル 2 F)

【定 員】30 名

【締 切】平成 29 年 12 月 15 日(金)

【受講料】49,000 円(税込)

【テキスト代】3,780 円(税込)



【スケジュール】

日付	科目	時間
1/13	福祉用具の役割	1
	福祉用具専門相談員の役割と職業倫理	1
	リハビリテーション	2
	介護保険制度等の考え方と仕組み	2
	介護サービスにおける視点	2
1/20	からだところの理解	6
1/27	高齢者の日常生活の理解	2
	介護技術	4
	住環境と住宅改修	2
2/3	福祉用具の特徴	8
2/10	福祉用具の活用	8
2/17	福祉用具の供給の仕組み	2
	福祉用具貸与計画等の意義と活用	5
2/24	福祉用具による支援の手順と 福祉用具貸与計画等の作成	5
	修了評価	1

お申込はHPから またはこちらまで
FAXにてお送りください



FAX:0466-29-2323

福祉用具専門相談員指定講習会 受講申込書

事業所名：

受講者名(フリガナ)

郵便番号

電話番号

住所

メールアドレス

受講者名(フリガナ)

郵便番号

電話番号

住所

メールアドレス

主催：株式会社フィールズ 福祉サービス第三者評価事業・有料職業紹介事業 14-ユ-080025

〒251-0024 藤沢市鶴沼橋 1-2-7 湘南リハウスビル 3F TEL: 0466-29-9430

HP: <http://www.fieldsshonan.jp/> Mail: kenshu@fieldsshonan.jp 研修担当 石上

株式会社フィールズ 藤沢

検索

